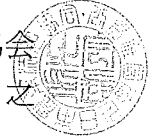


令和元年10月24日

農林水産大臣

江 藤 拓 殿

公益社団法人 日本農業法人協会  
会 長 山 田 敏 之



## 令和元年10月台風19号被害に関する緊急要請書

「特定非常災害」に指定された台風19号による記録的かつ広域的な豪雨及び強風、それらに伴う河川の大規模かつ広範な氾濫等により、農業用施設・畜舎・農作物貯蔵庫等の浸水・損壊に加え、圃場への浸水・土砂流入・流失・一部損壊や水稻の冠水・倒伏、露地野菜の損傷、野菜苗の流失、収穫直前の果実の落果、果樹木の損傷、家畜の溺死等、甚大なる被害が生じています。今後も泥水汚染による農作物の疫病や病害が発生する恐れがあります。

併せて、停電が発生して復旧に時間を要した地域では、畜舎内の送風ファンや自動給餌機の停止により、家畜が暑さやエサ不足でへい死する等の被害も出ています。

昨今の度重なる大規模自然災害は、もはや「想定外」では済まされない状況であり、過去に例のない甚大なる被害を予測して対策を講じる必要があると考えます。このままでは我が国における農業経営の継続、食料の安定供給に支障をきたす恐れがあり、自然災害に対するリスク管理、その対策がますます重要となってきました。

このような自然災害に対する経営再建は、農業経営者の自助努力だけでは困難な状況にあります。

つきましては、国は各地の被害の実態を踏まえて、農畜産業の基盤を守りつつ、被災された農業経営者の不安を払しょくして経営を存続・発展できるよう、以下の事項について、緊急に実施賜りたく要請いたします。

### 1 農地・農業用施設の早期の復旧支援

農地・農業用施設・畜舎の被害にかかる災害復旧事業等による復旧支援、被災した野菜・果樹等の改植・未収益期間や被害果実の利用促進等に対する支援、農業経営に必要な農業用ハウス・農業用機械・農作物貯蔵庫等の再建・修繕に対する助成を実施いただきたい。

なお、畜舎等の復旧支援は、最新設備の導入等の支援措置を拡充していただきたい。また、施設を賃貸契約等により利用して生産している農業者の再建・修繕等に対する助成も対象とする等、弾力的な対応に配慮いただきたい。

## 2 農業経営者の経営再建への支援

### (1) 農業共済制度の支払手続きの迅速化

農業共済・家畜共済の損害評価を迅速に行い、共済金を早期に支払っていただきたい。

### (2) 既往債務者の金融機関等に対する借入金の返済猶予等の緩和措置

被災農業者の既往融資に関して償還猶予等の措置や運転資金に関して円滑な融通が図られるよう、日本政策金融公庫や民間金融機関に対する要請等を早急に実施いただきたい。

### (3) 経営再建・発展に向けた制度資金の確保

農業用ハウスや畜舎等の施設を再建する場合等の設備資金として、日本政策金融公庫等の低利な制度資金が円滑に利用できるよう、また、その際の金利負担の軽減措置等に配慮いただきたい。

## 3 通信設備等生活インフラの非常時対応の早期構築

昨今の大規模自然災害による道路、電気、水道、通信等の生活インフラの甚大な被害は、復旧の遅れが被害の拡大を招くため、国、地方自治体の初動体制や支援体制の確保等の生活インフラの非常時対応について、改めて検討、整備していただきたい。

特に通信設備は状況把握・早期対応に欠かせないツールであり、関係機関・企業と連携して常時利用可能な体制を早期に構築いただきたい。

## 4 停電対策への支援措置及び非常時対応の強化

自然災害による停電が増加している昨今、畜産・施設型農業経営にとって電力は常時欠かせないため、万一に備えた非常用電源（蓄電池の配備等）の確保等に要する経費の支援措置を講ずる等、停電時の非常時対策を早急に実施していただきたい。

## 5 農業経営のセーフティーネットに関する制度の大幅改善

近年の甚大なる自然災害の多発化・広域化をふまえ、農業経営のセーフティーネットの重要性が増しているものの、農業収入保険制度・農業共済制度は特に大規模法人の掛け金負担の大きさ等から加入が進んでいない。

そのため、大多数の農業経営者が加入しやすくなるよう、農業収入保険制度・農業共済制度の補償の充実及び掛け金負担の大幅軽減を実施していただきたい。

以上